

II-6. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

令和7年5月1日現在

項目	組織名	機能
学修支援	教育支援課学修支援担当 (学修支援センター)	<p>学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>学修支援センターでは、学生の居場所としての自習室(ラウンジ)機能をはじめ、個別または少人数でのオンデマンドな指導、各種学修相談や、全学対象とした高大接続キャリアアップ支援プログラム、新入生を対象とした学習サポートプログラム、検定試験の運営・実施等、幅広い学修支援を行っている。また、学修支援センター別室として、平成24年度にスタディールームを開設、平成29年度にアクセシビリティールームを開設した。スタディールームは、静かで落ち着いた雰囲気好きな学生さんのためのもうひとつの学修支援センターとして開室している。アクセシビリティールームでは、専任の障がい学生支援コーディネーターが常駐し、本学における合理的配慮の提供体制を整備している。</p>
就職支援	就職・キャリア支援推進委員会 (就職キャリア支援課、学部・学科等)	<p>1. 組織 本学では、「全人的自立」を建学の精神として掲げ、知識・技術の修得とともに人間の成長や社会に貢献できる実践的能力を備えた人材の育成を目指している。学生の就職支援については、学長を中心に、各学科の代表からなる就職・キャリア支援推進委員会のもと、全学を挙げて推進に努めている。</p> <p>2. 取組の概要</p> <p>(1) 学生の就職への意識の高揚を図り、学士力・就職基礎力を高めるためのプログラムや情報提供を通して支援を行っている。</p> <p>① 就職基礎力プログラム 就職活動の基本的な内容など、社会人基礎力の向上を図ることを目的としている。 ・就職ガイダンス・専門職ガイダンス・自己分析・エントリーシート作成講座 ・グループディスカッション・面接対策講座、WEBテスト・WEB面接対策セミナー ・年間を通じた就職相談・面接・添削指導</p> <p>② 適職発見プログラム 学内に県内企業を招き、面談等を通して企業への理解を深め、適職発見の機会とすることを目的としている。 ・学内企業研究会事前セミナー ・学内企業研究会</p> <p>③ 就職支援プログラム 就職への理解と協力、及び研修等による就職支援力の向上を目的としている。 ・教職員の職場訪問(開拓) ・保護者対象就職講演会</p> <p>④ ジョブハンティングデータベースによる情報提供 ジョブハンティングシステムの導入による求人情報のデータベース化やマナビコースの活用による情報の提供など、学生支援に役立てている。</p>
就職支援	就業力育成推進委員会 (就職キャリア支援課、学部・学科等)	<p>(2) 学生が社会人・職業人として自立できる力、即ち「就業力」の育成に焦点をあてた教育を推進している。(キャリアデザインを軸とする就業力の育成)</p> <p>① キャリア教育カリキュラムの実施と検証 「キャリア教育」の視点から到達目標や評価基準を設定して、キャリア形成科目として教育課程に位置づけ実施している。</p> <p>② キャリア相談センターの開設 外部のキャリアコンサルタントやハローワークなどの相談員をはじめ、教職員も含めた相談体制の充実を図っている。</p> <p>③ 就業力育成セミナーの開催 スキルとマインドの両面からキャリア形成を行うための講演会、セミナーを開催し、段階的に内容をステップアップし、自信をもって社会に出ることができるよう支援している。</p> <p>④ ジョブセミナー・プチジョブカフェの開催 OG・OBや各分野の採用担当者と双方向に話ができる場として、早い段階から学生の職業観や勤労観を育て、キャリア形成や就業への意欲を喚起している。</p>

アルバイト	就職キャリア支援課等	<p>アルバイトは、経済的補助や社会性を養うための一助であり、あくまでも学生の本分は学業であることを自覚させるようにしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手続き <ul style="list-style-type: none"> ・求人申込票で事業所からアルバイトの申し込みがあれば、内容を検討して受け、マナビコースに掲載する。学生は各自申し込みをする。 2. 留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・学生としての自覚と仕事への責任をもつ。 ・労働条件に疑義のあるときは就職キャリア支援課へ連絡する。 ・期間中に事故等があれば、学生支援課、学科専攻主任又は就職キャリア支援課に連絡する。
生活支援	学生支援課	学生アパート・マンション、学生寮(女子のみ)・国際寮の相談・紹介
経済支援	学生支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業料等の免除 災害等のやむを得ない事象により授業料等の納付が困難であると認められた場合、選考後、許可された対象者に対し免除を行う制度 2. 授業料等の猶予 本学の授業料等徴収猶予制度に基づき、在学生すべてにおいて、前期と後期それぞれに申請期間を設け、申請者には本学の指定する期日まで授業料等を猶予し、日本学生支援機構の給付奨学金の採用者にあつては、他の猶予申請者よりも納入期限を延長している。また、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学予定者に対しては、採用候補者決定通知の写しを提出する等を条件に、申請者には入学金及び前期授業料の徴収を入学後本学が指定する期日まで猶予している。 3. 教育ローン利子補給金給付制度： 金融機関が取り扱う教育ローンを利用して学費等を納付した者に対して利子補給により経済的に援助を行う制度 4. 学生金庫制度： 緊急の場合に最大10万円を3か月間、無利息無担保で貸与できる制度
保健・衛生	学生支援課保健管理担当 (保健管理センター)	<p>保健管理センターでは、学生自身が健康に対する関心・理解を深め、自分自身で健康の保持・増進に向けた行動がとれるよう、下記の内容で支援している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①定期及び臨時の健康診断 毎年、4月に定期健康診断を実施し、自身の健康状態を確認する機会としている。 ②各種の健康相談 病気や障がい、身体的な悩み・不安・疑問等の健康相談に応じている。 ③応急処置と静養 大学内での負傷や急病発生時の応急処置を行っている。また、静養のためのベッドも整っている。 ④医療機関への案内 健康相談や応急処置等の中で、専門医の受診や治療等が必要と思われる場合は、症状に応じた病院を案内(紹介)する。 ⑤学内環境衛生活動及び感染症の予防 県内の感染症発生動向を把握し、学内に情報発信を行っている。 ⑥各種計測及び検査 身長計、血圧計のほか、体組成計や骨密度計などを設置している。 ⑦健康診断証明書の発行 証明書コンビニ発行サービスや必要に応じ保健管理センターでも健康診断証明書を発行している。
メンタルヘルス	学生支援課学生相談担当 (学生相談室)	<p>学生相談室では、入学から卒業までの学生生活を快適かつ主体的に送っていきけるよう以下の相談に応じている。相談員は学生相談室長のほか、学内外の臨床心理士・公認心理師が担当している。相談方法は、対面、電話、メールにより行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①修学上の相談 ②対人関係の相談 ③性格に関する相談 ④精神衛生に関する相談 ⑤ハラスメントの相談 ⑥発達がい学生の相談 ⑦ジェンダーに関する相談 ⑧保護者からの相談 ⑨学生に関する教職員の相談 ⑩専門機関への紹介